

練馬区立上石神井中学校プール等解体工事 工事説明会資料

発注者：練馬区

受注者：有限会社 蒔田興業

— 目 次 —

1	工事概要	… 3	4	作業内容・作業イメージ	
			4-1	仮囲い・防音パネル等の 設置	… 9
2	工事工程表	… 4	4-2	内装材の撤去	…10
			4-3	建物躯体の解体	…11
3	一般事項		4-4	アスベストの除去	…12
3-1	作業時間および休日	… 5	4-5	廃材の処分	…13
3-2	交通安全対策・車両運行 経路	… 6	5	家屋調査	…14
3-3	環境対策	… 7			
3-4	仮設計画	… 8	6	工事に関する連絡先	…15

1 工事概要

- 工事件名 練馬区立上石神井中学校プール等
解体工事
- 工事場所 練馬区上石神井四丁目 15 番 27 号
- 発注者 練馬区長 吉田 健一
- 受注者 有限会社 蒔田興業
- 契約期間 令和 8 年 7 月 1 日から
令和 8 年 12 月 18 日まで
※本格着工は、工事説明会後です。
- 工事内容 ①中学校プールおよび附属棟の解体
②屋外倉庫の解体
③防球ネットの一部解体
④解体後の整地

案内図



中学校プール



2 工事工程表

工 事 工 程 表

種 目	年	令和8年											
	月	7		8		9		10		11		12	
仮設工事													
アスベスト撤去													
内装解体													
プール・付属棟解体													
基礎解体													
外構解体													
整地・片付け													
発生材搬出													
重機稼働													
騒音・振動													

※天候、作業の進捗により工程が前後する場合がございます。

3 一般事項

3-1 作業時間および休日

- ① 作業時間は午前8時から午後5時30分までとします。

音出し作業は、午前9時から午後5時までを厳守します。

※作業の前後1時間程度は点検、準備、片付け清掃等を行います。

- ② 原則、土曜日・日曜日は休業とし、作業は行いません。

※週休2日促進工事です。

※台風・地震等の自然災害の予想・影響による緊急対策、施工上やむを得ない作業やその他問題による復旧作業が必要となった場合は休日・作業時間外に、作業させて頂く場合がございます。

3-2 交通安全対策・車両運行経路

工事用車両の運行に関しましては、交通関係法令を遵守し以下の対策を実施します。

- ① 車両出入口に誘導員を配備し、交通事故の防止及び歩行者の安全確保に努めます。
- ② 現場周辺で工事関係車両（通勤車両含む）の違法駐車や道路待機をさせないように管理徹底します。
- ③ 生徒および児童の通学・帰宅時間帯は特に注意をし、通行します。

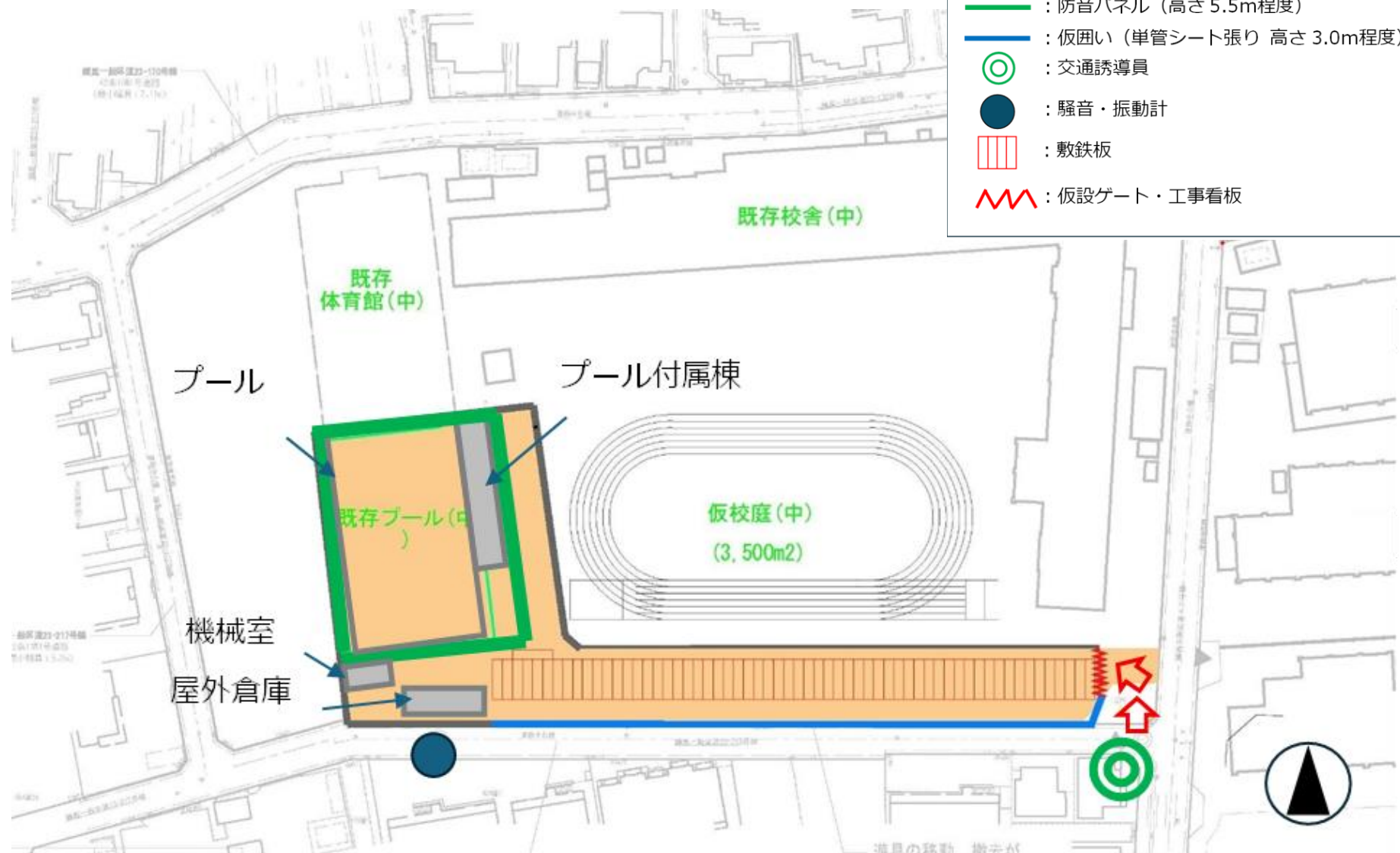


3-3 環境対策

ご近隣の皆様に対して、極力ご迷惑をお掛けしないように、以下の対策を実施いたします。

- ① 騒音・粉塵を軽減するため、解体建物の周りに防音パネルを設置します。
- ② 工事には低騒音対策済みの重機を使用いたします。また、重機運転者に対して、騒音・振動を極力抑えるよう指導します。
- ③ 騒音規制法および振動規制法に基づく基準を遵守するため、解体場所付近に騒音振動計を設置し、適切な管理を行います。
- ④ 散水を十分に行い、粉塵の飛散防止に努めます。
- ⑤ 騒音・振動が発生する作業を行う際には、事前に現場入口に設置する工事看板やチラシ等にて、ご近隣の皆様へお知らせいたします。

3-4 仮設計画



4 作業内容・作業イメージ

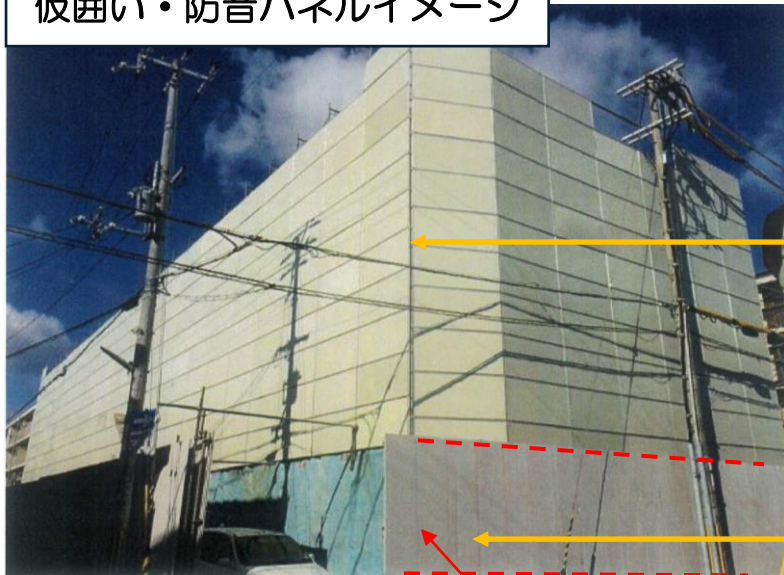
4-1 仮囲い・防音パネルの設置

校庭沿いには、仮囲い（鋼板パネル高さ 3m程度）を設置します。

解体建物周囲に足場を組み、足場側面には防音パネルを設置します。

※廃材搬出のため、一部パネルは解放します。

仮囲い・防音パネルイメージ



高さ3m程度

防音パネル

解体建物を囲うように設置し発生した騒音や粉塵が外部に漏れるのを抑制します。

仮囲い（鋼板パネル）

道路沿い・隣地境界沿いに設置し歩行者の安全確保や工事エリアからの資材等の飛散を防止します。

出入ロゲートイメージ



振動・騒音計イメージ



※解体工事における規制値 騒音：85デシベル 振動：75デシベル（一定時間内の平均値で評価します）

4-2 内外装材の撤去

内外装材は、人力または小型重機にて撤去し、種類ごとに分別・集積のうえ、所定の処分場に搬出します。

内外装材の撤去・分別イメージ



4-3 建物躯体の解体

建物躯体は、低騒音型の油圧ショベルに破砕機を取付けて、散水しながら、比較的振動の少ない圧砕工法で解体します。

解体したコンクリート破片、スクラップ等は、重機による集積、積込を行い、所定の処分場に搬出します。

躯体解体のイメージ



圧砕工法のイメージ



圧砕工法：先端にハサミ状のアタッチメントを取り付けて、建物躯体を挟んで噛み砕くようにして解体する工法です。

4-4 アスベストの除却

事前の分析調査の結果、以下の建材にアスベストの含有を確認しています。

- ② プール付属棟の床仕上げ材（ビニル床シート）
- ② プール付属棟の壁の塗装材（吹付タイル、水性セラミックシリコン樹脂塗等）
- ③ プール付属棟の軒裏仕上げ材（フレキシブルボード）

除去および処分にあたっては関係法令を遵守し、生徒、学校関係者および近隣の皆様の安全第一に適正に作業を行います。

アスベスト内外部仕上塗材（レベル3）



隔離養生



除去工具で石綿除去

除去作業を行う部分の足場にビニル等で隔離養生を行います。

隔離養生した足場内で、飛散防止剤を散布し専用の除去工具にて仕上塗材を撤去します。

アスベスト含有建材（レベル3）



天井材に湿潤材を散布



撤去状況

成形板の割れによる飛散を防ぐために、飛散防止剤を使用し、湿潤状態にします。

手作業にて撤去いたします。

4-5 廃材の処分

解体工事で発生した廃材については、自社での運搬を除き、産業廃棄物収集運搬許可を取得している車両で所定の処理施設に搬出します。

産業廃棄物収集運搬車両のイメージ



産業廃棄物収集運搬車
〇〇〇〇〇株式会社
許可番号第〇〇〇〇〇号

5 家屋調査

家屋調査とは、工事の前後で工事による家屋などへの影響を調査するものです。
対象家屋の方には、調査日程・内容などを後日ご案内いたします。

【調査期間】

令和8年7月24日（金）から8月16日（日）を予定しています。

【家屋調査実施会社】

中央補償株式会社

東京都新宿区高田馬場4丁目18番15号

連絡先 03-3360-5801

担当：営業部 風間（カザマ）

6 工事に関する連絡先

《工事に関すること》

有限会社 蒔田興業様

電話 03-3990-7021

現場代理人：蒔田（マキタ）

携帯：090-8059-6583

《事業に関すること》

練馬区施設整備第二課建築担当係

担当：南・佐々木

電話：03-5984-2457（直通）